

令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	森おひさま保育園
経営主体(法人等)	有限会社 おひさま
対象サービス	小規模保育事業 A 型
設立年月日	2014 年 4 月 1 日
定員 (在園人数)	9 名 (8 名)
事業所住所等	横浜市磯子区森 2-5-14 ディアコートドエル 101 電話番号 045-758-0130
ホームページ	https://ohisama-inc.jp/mori_ohisama/
職員数	常勤職員 3 名 ・ 非常勤職員 3 名
評価実施年月日	2025 年 11 月 28 日・12 月 1 日
第三者評価受審回数	1 回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：2025 年 7 月 10 日～2025 年 10 月 31 日
	(評価方法) 園長を除く、職員全員が参加する職員会議にて話し合いを重ねて評価を行いました。
利用者調査	期間：2025 年 7 月 2 日～2025 年 10 月 15 日
	利用者（保護者）アンケートを実施

<理念>

集団の中で子ども一人ひとりが自分らしく生活し成長出来る場

<基本方針>

家庭的な雰囲気の中で、子どもらしくのびのびと過ごせる環境用意し、その中で一人ひとりの個性を引き伸ばせる保育を目指す。子ども、保護者と保育園が信頼しあえるような関係を築いていく。

<保育目標>

- いろいろな経験を通して五感を豊かにし、想像力をふくらませる子どもを育てていく。
- 友だち同士の関わりを通して、思いやりの気持ちを育てる。

<森おひさま保育園の特徴的な取組>

- ① おひさま全体で研修を年間で計画し実行している。
- ② 職員として人として望ましい姿など、皆で共有する場を設けたりして保育士の質の向上を図る。
- ③ 職員には外部研修に積極的に参加している。

《総合評価》

【森おひさま保育園の概要】

●森おひさま保育園（以下、当園という。）は、有限会社おひさま（以下、法人という。）が運営しています。法人の保育事業本部（以下、本部という。）は認可園3園と小規模園1園を運営しています。法人所在地は「横浜おひさま保育園」内にあり、区内の近隣に2園が位置しているため、相互に協力しやすい環境が整っています。また、磯子区役所をはじめとする行政機関がコンパクトに集まっていることから、効率的な運営が可能となっています。沿革としては、2000年10月に「おひさま保育園」として無認可保育園を磯子駅前トイザラス浜田ビル3階に開園しました。その後、2002年4月に横浜保育室の認定を取得し、2013年4月には法人として初の認可園である大岡園を開園しました。続いて、2014年4月に当園、2015年4月に磯子園、2018年4月に横浜園を開園し、現在に至っています。また、2015年4月には「おひさま学童クラブ」が「横浜おひさま保育園」に併設されました。

●当園は、都心から程よく離れたアクセスの良い立地にあり、JR根岸線「磯子駅」から徒歩8分の閑静で落ち着いた住宅街のマンションの一角に位置しています。海が近く、緑豊かな公園も多いため、自然に恵まれた環境で、家族連れや小さなお子さんのいる家庭にとって暮らしやすい地域です。昔ながらの「町の買い物」や商店街の雰囲気を残すエリアも存在しています。人口は大きな増減はありませんが、世帯数は増加傾向にあります。

●当園が開園した当時、磯子区では保育の受け皿が不足しており、特に0~2歳児の乳児保育に対する需要が高く、行政としても早急な整備が求められていました。当園は、こうした地域のニーズに応える形で設置された施設です。現在は、近隣の系列2園が認可保育園として運営されており、本園の連携施設として3歳児以降の保育を受入れています。また、行事や土曜日保育を系列の認可園と合同で実施することで、人員配置をより効率的に行える体制を整えています。

●当園定員は9名で、0~2歳児を8名受入れています。園舎は3階建てマンションの1階部分を使用し、1ルームを保育園として運営しています。玄関を入ると、ほふく室、調理室、事務所、保育室を配置しています。施設長は、系列園での経験を経て今年当園に赴任しました。豊富な経験と前向きな姿勢、そして朗らかな人柄を生かし、人間関係を大切にしながらチーム保育で、安定した園運営に尽力しています。

《特長や今後期待される点》

1. 【一人ひとりを大切にした乳児保育の実践】

当園は定員9名の乳児保育園として、「一人ひとり」の興味や関心を丁寧に観察し、子ども自身が「やりたい」と思う気持ちを大切にしています。その思いを尊重し、次の成長へつながるよう、全職員で話し合いながら意見を出し合い、チームとして保育に取り組んでいます。子ども同士の間にも自然と仲間意識が芽生え、限られた空間の中でも互いを意識し合い、刺激し合う姿が見られます。こうした関わりは、子どもの主体性の育ちにもつながっています。週日案は、日々の子どもの姿を観察して得たトピックを基に、職員全員で意見を出し合いながら作成しています。しかし、その日の子どもの興味や主体的な行動を最優先しているため、保育活動が計画通りに進まないこともあります。これは、子どもの主体性を尊重するという当園の大切な姿勢として、園全体で共有している取組です。

2. 【食環境への興味づけ】

献立は、系列園の栄養士・施設長・保育士が協力して基本献立を立案しています。日本食を基本としつつ、行事や季節に合わせた料理、お楽しみメニュー、郷土料理等も取り入れ、子どもたちがワクワクしながら食文化に触れられるよう工夫しています。食材は国産を基本とし、旬の食材や地元産の「みうら食材」等を積極的に使用しています。これにより、子どもたちが地域の食材を知り、味わう機会を大切にしています。また、食材に触れるクッキング活動にも取り組み、子どもたちにとって貴重な体験となっています。さらに、さまざまな環境での食体験を目的として、戸外給食「おひさま弁当」も実施しています。保護者には懇談会で試食していただき、子どもたちが日頃食べている食事の内容や栄養面を実際に確認してもらい機会としています。こうした取組を通じて、家庭との連携が深まり、食に対する理解や共有がより一層進んでいます。

3. 【地域交流について】

当園はマンション内にあるため、外部からの視認性が低く、地域の方々に十分認知されにくいという課題があります。しかし、お散歩の際には近隣住民の方々や大家さん、マンションの住民の皆さまへ積極的に挨拶を行い、子どもたちとの自然な会話や職員との雑談を通して、日々温かな交流を深めています。こうした関わりを積み重ねることで、地域の方々にも当園の存在を知っていただき、親しみを持って見守っていただける関係づくりが進んでいます。また、公園では子育て中のご家庭とも積極的に関わりを持ち、子ども同士の触れ合いや保護者同士のつながりが生まれるよう働きかけています。地域の一員として、コミュニティの子育て支援に貢献できるよう、日頃から良好な関係づくりに努めています。

4. 【園独自の中期計画および単年度計画の策定について】

中期事業計画及び単年度事業計画は、法人全体で策定され、定期的な振り返りを行いながら運用されています。これらの計画は、法人としての方向性や重点事項を示す重要な指針であり、当園にとっても大きな役割を果たしています。当園では、法人の中期計画を踏まえ、園として必要な事業の洗い出しや、現在抱えている課題、今後達成すべき目標を整理し、明確化する作業を進めています。これらを計画として文書化し、法人の方針と関連づけることで、園内の取組がより一貫性を持って進められることを期待しています。また、計画を職員間で共有し、全員が同じ方向を目指すことで、意識の統一が図られるだけでな

く、一人ひとりが目標を持って業務に取り組む姿勢にもつながります。結果として、職員のモチベーション向上にも寄与し、今後も計画の振り返りと改善を重ねながら、園の質の向上に努めていかれることを期待しています。

令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 有限会社 おひさま 森おひさま保育園	
評価年度	令和7年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」 「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
II	組織の運営管理 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」 「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ① ～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-2	子育て支援 ⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-3	保育の質の向上 ⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1- (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている
評価結果 A	

評価の理由

当園は、法人の理念である「子ども一人ひとりが自分らしく生活し、成長できる」を基盤とし、その実現に向けて「自分らしく＝主体性」を育む保育を大切にしています。理念や保育方針は法人及び系列園で共通しており、職員には職員心得を配付し、入職時のオリエンテーションや全園合同職員会議での研修、園内での会議、全体的な計画の確認等を通して、理解の浸透と共通認識の確立に努めています。また、保護者に対しても重要事項説明書の説明や懇談会等の機会を通じて理念に触れていただき、家庭と園が同じ方向性を共有できるよう啓発を行っています。こうした取組を通して、子どもの主体性を尊重し育むという理念を、園全体・家庭とともに広く理解していただけるよう努めています。

I-2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 A	

評価の理由

本部及び各施設長は、「磯子区地域福祉保健計画（スイッチ ON 磯子）」をはじめとする行政計画を把握し、社会情勢や保育環境の変化、市区の人口動向、区園長会での情報、園見学者数・申込数等のデータを総合的に踏まえ、地域の子育て世帯の状況や待機児童の実態を把握しています。その上で、全園合同職員会議および施設長会議において情報を共有し見識を統一しながら、当園としての方針や今後の方向性を明確にしています。また、事業運営の状況については、年度末の決算に向けて全園合同職員会議で現状把握と振り返り、分析を行い、課題の抽出と改善策の検討に取り組んでいます。こうした内容は施設会議でも共有し、園全体として継続的な改善につながるよう努めています。

【3】	I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
評価結果 B	

評価の理由

経営課題は本部主導で税理士、社労士等専門機関と常に把握分析して系列園施設長で状況情報を共有しています。保育及び当園に関する課題については施設長会議で系列園施設長と把握・検討をして改善に取り組んでいます。園内では施設長・主任で都度検討され職員各位に展開しています。今後は当園としての課題である職員定着対策、修繕など法人経営課題として共有されるためにも中期事業計画及び単年度事業計画の策定することを期待しています。

I-3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 B	

評価の理由

全園共通の中・長期的なビジョン及び計画は、本部と全園の施設長で検討・策定していますが、当園独自の計画は現時点ではありません。当園としての思いや方向性はあるものの、まだ明文化されておらず、方針として明確には示されていない状況です。法人としては、子どもが自分らしくのびのびと活動できる環境をつくり、主体的な学びと育ちを育むことを中期目標としています。そのためにも事業や業務の洗い出しを行い、必要な保育士配置や環境整備の方向性を整理し、持続可能な運営につなげることが求められます。今後は、これらの方針が明文化され、園内で共有されることが期待されます。

【5】	I-3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 B	

評価の理由

単年度の計画については、系列園全体としても明文化がなされていませんでした。職員育成については、階層別に目標設定を行い、研修計画が整備されています。また、毎月の全園合同職員会議において当年度の全体事業について検討が行われています。これらの取組を踏まえ、中期目標を段階的に展開できるよう、方針が明文化され中期計画との関連づけがされることが期待されます。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I-3- (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 A	

評価の理由

各種事業計画は、施設長会議において年度末に見直し・検討がされ、基本計画を作成しています。作成された計画は、当園の職員全員に共有し、理解を図っています。単年度計画を基に作成された事業計画は、重要事項説明書や指導計画に反映し、小規模園としての特性を踏まえた計画となるよう工夫しています。行事計画については、担当者を任命し、系列園と連携・調整しながら策定しています。

【7】	I-3- (2) -② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 A	

評価の理由

保護者には重要事項に関係する事業（年間行事計画、全体的な計画、安全計画、運営計画）、を進級・入園時や懇談会の機会を通して内容を共有しています。また変更される内容について、差分資料を配布して分かりやすい資料と丁寧な説明により理解を促しています。説明の機会には概ねの保護者が参加していますが、欠席される保護者については出席できない理由を個別に確認して出席できる対応を検討して出席を増やすために工夫されています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I-4- (1) -① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 B	

評価の理由

全園合同職員会議、施設長会議では、日々の観察に基づく状況を検討し、必要に応じて取組内容の見直しを行っています。また、当園としての方針や取組について職員間で意識を統一するため、昼礼または園内会議の機会を活用して情報共有を図っています。保育においては安全を基本とし、家庭環境や保護者の状況を把握しながら、子どもに適した保育内容や環境の整備に努めています。施設長は、職員との年2回の面談に加え、自己評価・セルフチェックを通して現状の把握。目標設定、意識の共有を行っています。これらの取組を通じて、課題の改善を図り、職員の成長につなげています。今後は、PDCAを継続的に循環させるため、課題として抽出された事項が立ち消えにならないよう、議事録の記録方法について見直しを図ることが期待されます。

【9】	I-4- (1) -② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
評価結果 B	

評価の理由

当園が取組む課題については、第三者評価の結果を全園合同職員会議や施設長会議で共有し、今後の取組方針の検討に活用しています。また、園及び保育士の自己評価、さらに職員人事考課の結果から抽出された個人の課題を、園全体の課題として位置付け、改善に向けて展開しています。今後は、これらの課題のフォローアップや抽出された事業内容を中期計画・短期計画に反映し、明文化することで、職員間での認識共有がより一層進むことが期待されます。

共通評価Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 B	

評価の理由

施設長以下の業務については、『運営規程』および『職務分掌』に具体的な職務内容が明確に示されており、各職員の役割についても周知しています。保護者に対しては、重要事項説明書への記載や説明会での施設長による説明を通じて、認知の徹底に努めています。今後は、有事対応について、施設長、主任が不在の場合の権限委任を明記し、迅速に行動できる体制となることが期待されます。

【11】	II-1- (1) -②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 B		

評価の理由

法人としてのコンプライアンスの考え方は、単に法令を遵守するだけでなく、市民や社会からの要請に全力で応える姿勢を共有しています。施設長は全園合同職員会議や施設長会議を通じて、この認識を職員にも共有しています。関連する研修や就業規則における服務規程、職員心得を通じて、職員の認識と意識を統一し、業務に取組むよう努めています。特に情報管理については、資料の持出禁止や個人携帯端末の持込禁止等、徹底しています。今後、IT化が進む場合には、適切な情報管理対策が講じられることが期待されます。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	II-1- (2) -①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 A		

評価の理由

施設長、主任は、全体計画を基にした指導計画及び月週案に基づき、毎日の保育の様子や保育士と子どもとの関わり方等を観察しています。また、昼礼や保育日誌を活用して状況を把握し、助言・指導を行い、振り返りを実施しています。保育士一人ひとりについては、自己評価や人権擁護セルフチェックシートによる振り返りを通じて課題を明確化し、施設長・主任との面談で相互の意見を尊重しながら、園全体の方針に沿った保育に取り組んでいます。保育の質の向上には外部研修も重要ですが、まずは現場で学ぶことを重視し、社会人として主体的に行動し「自立」する姿勢を求めています。若手保育士にはジャンルを問わず様々な研修を受講し、保育士としての知識の幅と深さを広げることが期待されます。受講した研修内容については、昼礼等で簡易報告や実演を通じて共有しています。

【13】	II-1- (2) -②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 B		

評価の理由

人事・労務・財務等の状況は、本部の専門部門が取りまとめ、全園合同職員会議、施設長会議で系列園の施設長と共有しています。採用については本部と連携し、募集を一括管理しています。労務管理に関しては、社内の社労士と連携し、職員の定着化に向けた取組を進めています。働きやすい職場環境の実現に向け、個々の背景や希望に応じたシフト管理や希望休の配慮、ノンコンタクトタイムの確保等を重点課題として取り組んでいます。今後は、当園の課題である職員定着化をさらに推進するため、余裕ある保育士配置の実現に向けた労務環境の改善について、社労士と連携して取り組むことが期待されます。

II-2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 B	

評価の理由

期待する福祉人材像としては、『チームワークを重んじ、丁寧に関わる姿勢を持つ人』が保育理念から導かれています。採用については、ホームページで募集要項や福利厚生、職員インタビュー等を掲載し、職場環境を具体的にイメージできるようにしています。また、外部メディアの活用や本部での一括管理の他、各施設長による養成校訪問等、積極的な採用活動も行っています。育成計画は法人の中期計画に明記され、取組まれています。当園は小規模園のため、OJT は全職員がメンター役となり指導に当たっています。今後は、常勤職員の比率を高め、職員定着化に向けた取組が進められることが期待されます。

【15】	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている
評価結果 A	

評価の理由

当園の採用方針は、『チームワークを重んじ、丁寧に関わる姿勢を持つ人』を基本としています。また、『子どもたちの個性を大切に育み、地域に根ざした家庭的な保育サービスを提供する』という理念が理解されることを重視しています。この理念に基づき、保育士は子どもの主体的な保育の実現に取組んでいます。職員管理については、人事考課、自己評価、職員心得等を活用し、目標管理を通じて本人が期待される職員像を理解できる仕組みを整えています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる
評価結果 B	

評価の理由

施設長は、職員一人ひとりの背景を踏まえつつ、超過勤務時間や有給休暇の取得状況を把握し、必要に応じて業務の見直しやシフト調整を行っています。また、超過勤務の削減や休暇取得の促進、ノンコンタクトタイムを確保した休憩環境の整備等、労務環境に配慮した取組を心がけています。日々の職員の様子を観察し、声かけやコミュニケーションを大切にしながら、必要に応じて個別面談も適宜実施しています。福利厚生面では、年1回の健康診断の実施やインフルエンザ予防接種の補助、系列園との親睦行事に加え、社労士によるメンタルヘルス及び相談窓口を設けています。系列園間で連携・協力し、全園で働きやすい環境づくりに取組んでいます。今後は、保育士配置をより充実させることで、変形労働時間制を活用しつつも所定労働時間に適合したシフト編成が可能となるよう、さらに改善を進めていくことを期待しています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

職員育成については中期計画に明記されています。職員とは、自己評価表・人事考課・目標管理表・人権擁護セルフチェックの結果を踏まえ、面談を通して相互の認識を共有しています。当園が求める職員像は人事考課に明記しており、面談の場で期待する役割を伝えることで、モチベーションの維持・向上に努めています。また、非常勤職員の比率が高いことから、セルフチェックシートを活用し、人権尊重を基本とした業務の徹底に取り組んでいます。今後は、階層ごとに求められる責務の明確化や、必要なスキル・経験年数に応じた研修計画を整備し、職員の資質及びスキル向上を図ることを期待しています。さらに、年間3回の面談実施にも取組まれることを期待しています。

【18】	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 B	

評価の理由

キャリアアップ研修をはじめ、市区主催の研修や、外部講師（鎌倉女子大学・寶川先生等）を招聘しての研修、全園集合研修、主任研修等を計画的に受講されています。受講した内容については、園内会議等で共有し、研修成果が園全体に生かされるよう努めています。乳児保育が中心ではありますが、幼児保育に関する学びにも取組み、保育全体を見通した視点を育んでいくことを期待しています。また、保育士配置の課題に対応するため、オンライン研修の活用を広げ、受講機会を増やすための計画を見直しすると共に、学びを園内で共有していくことも期待しています。

【19】	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 B	

評価の理由

職員一人ひとりの資質向上を図るため、全体研修に加え、役職別・職種別等対象に応じた研修を定期的実施しています。新入社員に対しては、本部による社会人としての基礎を学ぶオリエンテーション研修も行っています。市区主催の研修や外部研修については職員へ案内し希望を募っていますが、保育士配置の課題からオンライン研修を優先しており、十分に参加機会を提供できていない状況です。また、看護師が中心となり、救命救急研修や嘔吐対応シミュレーション研修を実施するなど、実践的な学びにも取り組んでいます。今後は、職員がより多くの研修を受講できるよう計画を見直すとともに、得られた学びを園内で積極的に共有していくことを期待しています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 C	

評価の理由

実習生の受入れは、次世代の福祉人材を育成する大切な機会であると捉え、積極的に取組みたいと考えています。しかし、小規模園であるため実習生の活動場所の確保が難しく、また保育士配置にも余裕がないことから、これまで受入れの実績はありません。なお、受け入れに際して使用する『実習生マニュアル』は全園共通のものとして整備されており、基本的な準備は整っています。

II-3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 B	

評価の理由

法人は非上場株式会社であるため決算状況等の一般公開は行っていませんが、税務署への申告や横浜市の保育監査を受け、指摘事項があれば速やかに改善し、業務の透明性向上に努めています。福祉サービス第三者評価については今回が2回目となり、定期的な受審を通して見直し・改善に前向きに取り組んでいます。評価結果の公表により、保護者との信頼関係の構築にもつながっていると考えています。ホームページでは、法人の活動内容、理念・方針、園の概要、運営、保育内容や系列園の情報を公開しています。また、重要事項説明書には苦情・相談体制や第三者委員の設置についても明記しています。運営委員会も定期的に開催され運営状況を共有しています。保護者には、入園説明会や重要事項説明会等を通して詳細な説明を行い、理解と周知を図っています。園案内資料は区役所にも配架しており、今後は公園等で潜在的な利用希望者の保護者にも案内を配布し、認知向上に努めることを期待しています。

【22】	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

各種管理規定は本部が一元的に管理・改訂しており、会計・経理・事務、取引契約、人事労務については、これらの規定に沿って運営しています。また、外部の専門機関による管理・監督も受けています。全園合同職員会議、施設長会議、役職別会議等を通じて職務分掌を明確にし、職員への周知を図っています。保育内部監査については、施設長が持ち回りで各園を巡回し、状況の把握・共有を行った上で、検討及び指導を実施し、適切な保育の実現に努めています。

II-4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	II-4- (1) -① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

地域との関わりについては、地域に根差した保育園となることを基本方針とし、積極的に取り組んでいます。大家さんやマンション住民の方々、散歩先で出会う近隣住民、公園での交流等、日常的に多くの関係づくりを行っており、子どもたちも大家さんをはじめ地域の方々と認識し、自然に挨拶や会話ができる関係が築かれています。マンション内に立地していることから自治会には未加入ですが、大家さんとの関係は深く、日頃から密にコミュニケーションを取っています。今後は、地域の防災訓練等にも系列園と合同で参加する等、有事の際の協力体制を視野に入れながら、地域との交流をさらに広げていくことを期待しています。

【24】	II-4- (1) -② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
評価結果 C	

評価の理由

ボランティア（職業体験）の受入れは、次世代の福祉人材を育成する大切な機会であると捉え、積極的に取組みたいと考えています。しかし、小規模園であるため活動場所の確保が難しく、また保育士配置にも余裕がないことから、これまで受入れの実績はありません。なお、受入れに際して使用する『ボランティア受入れマニュアル』は全園共通のものとして整備されており、基本的な準備は整っています。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	II-4- (2) -① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 A	

評価の理由

区こども家庭支援課、地域療育センター、児童相談所、嘱託医、地域の小学校、警察署、消防署等の関係機関はリスト化し、事務室に掲示して、職員が直ちに連絡できる体制を整備し、周知を徹底しています。配慮が必要な子どもについては、地域療育センターや保護者との連携を通じて対応しています。また、家庭環境等で配慮が必要な場合には、児童相談所と連携して適切な支援を行っています。さらに、緊急通報システムを設置し、緊急時の対応手順や関係機関との連携の流れを職員間で確認する等、安全面への配慮を徹底しています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

地域の情報収集については、区園長会や幼保小連携会、施設長会議への出席、区こども家庭支援課からの情報提供等を通じて、地域の動向や情報交換を行い、福祉ニーズや生活課題の把握に努めています。また、園見学も地域のニーズを把握する貴重な機会と位置づけ、大切にしています。運営委員会は、近隣園の施設長、保護者、法人代表、施設長・主任で構成され、年1回開催しています。委員会では、収支報告、園児数、計画や取組み、行事の振り返り、苦情状況等について意見交換を行い、議事録をまとめて保護者にも配信しています。

【27】	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 B	

評価の理由

福祉ニーズに基づく公益的な事業活動については、現状では積極的に実施できていません。しかし、園見学や公園での交流から得られた情報を下に、地域に対して育児・保育相談等、保育ニーズに応える準備は整えています。また、園が社会福祉に関する知識と専門的な福祉サービスを提供する公益組織であることも、地域で広く認識されています。災害時の物的・環境支援については、必要な資源の確保や乳児施設としての特殊性を考慮し、現時点では地域への支援は行えていません。今後は、地域の専門施設として子育て相談や有事の際の保育園の役割を検討し、社会資源としての役割をさらに発揮されることを期待しています。

共通評価Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

職員心得を基本とし、全体的な計画や重要事項説明書には、人権尊重の姿勢と具体的な取組みが明記されています。入園説明会、重要事項説明会、懇談会を通じて保護者に方針を表明し、理解を得るよう努めています。日常保育では、常に子どもの思いに寄り添い、肯定的な言葉を用いて自己肯定感を育み、自主性を重んじた保育を心がけています。その日の保育日誌等で振り返りを行い、実践内容と子どもの思いとの相違を確認しています。「子どもの最善の利益」を保育士の共通認識とし、自己評価表や人権擁護チェックシートを用いて職員一人ひとりが振り返りを行っています。また、子どもへの性差に関する理解の啓蒙や、施設設備の配慮も実施しています。

【29】	Ⅲ-1- (1) -② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 B	

評価の理由

子どものプライバシーに配慮し、オムツ交換・着替え・シャワー・水遊び等の際には常に注意を払っています。保育室内が外から見えにくい設備を整え、安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいます。保護者には、写真撮影の可否や行事で撮影した写真・動画の取り扱いについて、口頭や書面で注意喚起を行い、周知を徹底しています。また、子どもだけでなく保護者のプライバシーにも配慮し、職員は保育室で知り得た個人情報について口外しないよう努めています。職員とは守秘義務誓約書を取り交わし、個人情報保護に関する方針は重要事項説明書にも記載しています。今後は、当園のプライバシー保護の姿勢を文書化し、園内外に向けて明確に示すことが期待されます。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	Ⅲ-1- (2) -① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A	

評価の理由

利用希望者が保育園を選択する際に必要な情報は、ホームページで施設概要、保育内容、園の特色、日々の活動内容を紹介するとともに、入園のしおりを配布しています。園見学は基本2組・40分程度で実施しており、入園のしおりを活用して施設長が園の運営方針、保育内容、施設・設備、利用案内、危機管理等を丁寧に説明し、見学者との面談内容を記録に残しています。入園しおりは定期的に見直しを行っています。また、外国籍の保護者に対しては翻訳機や区の異文化交流施設の通訳を活用し、内容が理解できるよう配慮しています。

【31】	Ⅲ-1- (2) -② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 A	

評価の理由

保育の開始時には、入園時の重要事項説明書や入園のしおりを基に、施設・設備の概要、職員体制、保育計画・内容、利用方法、留意事項、緊急時対応等を保護者に説明し、同意を得ています。年度内に変更があった場合は、差分資料等を活用して保護者に分かりやすく説明し、書類の差し替えと同意取得を行った上で、その内容を記録に残しています。周知については、口頭説明の他、掲示や各種たよりを通じて行っています。

【32】	Ⅲ-1- (2) -③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 A	

評価の理由

転園による引き継ぎについては、保育の連続性・継続性に関して、個人情報保護の観点から原則として対応していません。但し、保護者から依頼があった場合は、必要に応じて対応しています。また、対応は「個人情報の保護に関する規定」に基づき、職員に周知されています。系列園への転園については、法人内での転園であるため、必要な情報は共有され、「おひさま要録」をはじめとした資料で引き継がれています。卒園後については、子どもや保護者から相談があった場合に、施設長または主任が対応しています。

(3) 利用者満足の上昇に努めている

【33】	Ⅲ-1- (3) -① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

日々の保育の中で、保育士は子どもの表情・行動・言動を観察し、興味や発想を大切にしながら成長過程を見守り、伸ばしています。子どもが楽しんでいるか、気持ちよく過ごしているかといった養護も重要な要素として、環境整備に努めています。保護者とは、年2回の面談や行事後のアンケート、懇談会での意見交換を通じて意見や相談を収集し、園内職員会議で改善や課題として検討しています。送迎時の声かけや会話から得られる気づきも大切にしています。このような取組から、当園の「期待される保育園像」は、子ども一人ひとりが自分らしく成長でき、笑顔で過ごせる場です。表情豊かな子どもや保護者を育み、預けるだけの保育ではなく、楽しみながら関わり、子どもと一緒に育つ保育を目指すことで、利用者満足と信頼関係の構築につなげています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1- (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 B	

評価の理由

苦情解決責任者は法人代表、苦情受付担当者は施設長と定め、保護者に公知しています。第三者委員は2名設置し、苦情解決の体制を整えています。重要事項説明書にも明記し、苦情解決フローは玄関に掲示して周知しています。保護者は玄関の意見箱への投函や、ホームページのお問い合わせ機能等、様々な方法で申出が可能です。寄せられた苦情・相談・意見等については速やかに検討し、申出者へ速やかに回答することを心がけています。公表については秘匿性を考慮し、運営委員会で検討・判断しています。今後は、苦情内容の記録整備にも取り組むことが期待されます。

【35】	III-1- (4) -②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 A		

評価の理由

保護者からの相談や意見は、対面、電話、文書、意見箱、ホームページ等で随時受け付けることを重要事項説明書に明記し、意見箱の設置場所も案内しています。日頃から連絡帳での情報交換や送迎時の声かけを通じ、保護者が話しやすい雰囲気づくりと信頼関係の構築に努めています。相談や意見を受けた場合、職員は施設長や主任に報告し、職員間で情報を共有して改善につなげています。内容に応じて、担任、主任、施設長が同席する等適切に対応します。子どもへの対応や引き継ぎが必要な内容、長期に渡る相談については、申出者に進捗報告を行っています。設備上、専用の相談場所を確保できないため、時間調整等運用面でプライバシーに配慮した環境を工夫しています。

【36】	III-1- (4) -③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 A		

評価の理由

職員は、保護者と良好な関係を築くため、送迎時の会話で傾聴を大切にしています。小規模園の特性を活かし、時間的余裕がある中で子どもの様子を伝え、1つのトピックを添えて保護者と積極的にコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めています。保護者から相談や意見があった場合、職員が個人判断で返答するのではなく、施設長、主任、担任が助言を行います。事案の内容に応じて、第三者委員会の開催や本部への相談を行い、適切かつ迅速な改善に向けて対応します。最終的な回答は当園の総意として申出者に伝えます。相談内容によっては、市区の協力や支援を依頼する必要がある場合もあり、対応に時間を要することがあります。その際は、経過状況を申出者に説明し、理解を得るようにしています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	III-1- (5) -①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 B		

評価の理由

「安全計画」に則り、「危機管理対策要領」で具体的な行動が明記されています。施設長をリスクマネジメントの責任者とし、施設長不在時は主任が対応する体制を整えています。事故・災害時に備え、避難訓練、防犯訓練、救急訓練、シミュレーション訓練等の安全計画を計画的に実施しています。危機管理マニュアルの見直しや全職員への周知も行い、職員体制を整えています。安全計画に基づき、園内外のハード面（戸外、設備、備品等）及びソフト面（点呼、散歩、遊び、プレスチェック等）の安全点検をチェック表やマニュアル、ハザードマップ、お散歩マップを用いて定期的に行っています。ケガやヒヤリハットの事例は昼礼または園内会議で共有し、原因分析や改善策の検討、再発防止に役立てています。ヒヤリハットは起票することを重点として付箋等を活用した起票の仕組み化も今後検討されることが期待されます。また、有事時の引き取り訓練については、災害伝言ダイヤルと連携した実施を検討しています。緊急通報システムの動作確認も定期的に行うことで、迅速な通報と機器の確実な動作確認につなげられます。子どもが掃き出し窓の開錠方法を理解しているとのことですので、窓下の施錠を習慣化することで安全面の向上

につながると考えられます。

【38】	III-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

横浜市「感染症対策ガイドライン」に則り、看護師委員会主導で策定された「保健・衛生マニュアル」に基づき、具体的な対応と行動を定めています。各保育室では、温湿度計や空気清浄機の設置、職員のペーパータオル使用などで予防に努めています。感染症が発生した場合は、看護師のアドバイスを受け、速やかに対応・措置を行い、情報公開を通じて蔓延防止策を講じています。看護師は常駐していませんが、必要に応じて不定期に巡回し指導を行っています。また、看護師会主導で「ほけんだより」を保護者に配信し、健康に関する啓蒙活動を行っています。

【39】	III-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている
評価結果 B		

評価の理由

当園では「危機管理対策要領」に基づきBCPを作成し、系列園と連携して避難訓練・消火訓練・消防設備点検を実施しています。毎月の訓練では、時間帯や予告の有無等発生条件を変えながら、通報・消火・避難・点呼・報告を行っています。実施後は反省点を含めて記録し、次回の訓練に生かしています。安否確認は連絡メール（園-Renraku）で実施していますが、今後はコドモンでの確認も可能となる見込みです。また、災害伝言ダイヤルの活用についても検討が望まれます。備蓄品については、水・食糧・調理器具などを調理員がリスト化し、ローリングストック方式により系列園と調整しながら管理しています。

III-2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	III-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 B		

評価の理由

保育の標準的な実施方法については、「中期計画」や「職員心得」を基本とし、保育手順書、危機管理マニュアル、活動マニュアルを整備し、適宜見直しながら運用しています。施設長・主任は、保育日誌や各種指導計画を確認すると共に、日々の保育の状況を把握し、標準的な実施方法に基づく保育が行われていることを確認しています。各年齢の指導計画の評価欄や保育日誌で一定の確認は行われていますが、今後は保育の水準をより明確に確認できる仕組み（チェックシート等）の導入を検討されることが期待されます。

【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 B	

評価の理由

標準的な実施方法は全園共通で整備されており、施設長会議で見直しや改善を行っています。但し、小規模園ならではの設備・環境・職員との距離、保護者との関係性等の特性から、当園独自に標準を見直し、改善が必要となる場合があります。毎年度末には、各種マニュアルの検証及び振り返りを施設長会議で協議し、必要に応じて内容を更新しています。改訂時には履歴を明記し、変更点を明確にしています。また、年度末には施設長が当園の自己評価を行い、年間を通した保育の取組や課題を分析・評価し、次年度の保育計画に反映させる仕組みを整えています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 A	

評価の理由

指導計画は、全体的な計画を基に保育士が協議して作成し、施設長が責任者として内容を確認しています。月間指導計画や、具体的な活動を示す週案についても、職員全員で意見を出し合いながら作成しています。個別指導計画については、子どもを丁寧に観察し、その状況を踏まえて次に体験させたいことや必要な環境、声かけ等を検討し、計画・実践しています。小規模園の特徴として、調理との連携が取りやすく、食環境の様子も日常的に観察できています。また、「おひさま要録」により経過記録を作成し、子どもの成長を継続的に確認できる仕組みを整えています。

【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 A	

評価の理由

指導計画は全体的な計画を基本とし、保育士全員で意見を出し合いながら作成しています。法人方針である「子どもの主体性」や、乳児に応じた養護の充実と発達段階を踏まえ、計画に反映しています。月間指導計画についても、保育士全員で振り返りと意見交換を行った上で作成しています。評価欄には振り返りや課題を記載し、次月の計画に生かすことで、PDCA サイクルによる継続的な取組を実施しています。また、子どもの興味・関心によって計画通りに進まない場合もありますが、子どもの主体的な行動として肯定的に捉え、見守る姿勢を大切にしています。保護者には園だより、クラスだより、給食だより、保健だより、掲示物等を通じて情報を伝え、園全体で周知・理解に努めています。保護者が関わる計画については、丁寧な説明を行い、同意を得ながら進めています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 B	

評価の理由

子どもの発達や生活状況については、成長記録、連絡帳や保育日誌に記録しています。また、昼礼や園内会議の記録も残し、出席できなかった職員とも情報共有できる体制を整えています。個別指導計画に基づく保育の実施状況の検証は、保育日誌・個人記録に加え、経過記録や成長記録からも確認できるようにしています。書類は鍵付きキャビネット、電子データは横浜保育室のサーバーで管理していますが、今後は一部のデータについては管理をコドモンへ移行する予定です。一方、記録の様式は統一されているものの、書き方（文章の長さ、適切でない言葉や単語、語尾）、伝え方（5W1H）のばらつきにより、必要な情報の欠落や受け手に誤解を与える可能性があります。そのため、記録の書き方に関する指針を検討されることが期待されます。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 B	

評価の理由

個人情報保護の観点から、子どもの記録管理体制は適切に整備されています。個人情報の取り扱いについては「個人情報の保護に関する規定」を定め、職員とは守秘義務誓約書を締結しています。また、全職員を対象とした研修を実施し、周知徹底と意識向上を図ることで、コンプライアンス強化に取り組んでいます。保護者には、個人情報の取り扱いを重要事項説明書に明記し、説明の上同意を得ています。必要に応じて関係機関との情報共有を行い、適切な支援につなげています。今後は、横浜市の文書管理規定に準拠した運用がより一層図られることを期待しています。

A-1-(1) 全体的な計画の作成

【A1】	A-1- (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 B		

評価の理由

全体的な計画は、児童憲章や保育所保育指針等の趣旨を踏まえ、保育理念・保育方針・保育目標を基盤として、全園共通の計画として策定しています。年度末には施設長会議において見直しを行い、その結果を次年度の指導計画の基礎としています。子どもの成長・発達、保護者や地域の実態等については、当園で意見交換や評価を行い、次年度の計画へ反映させています。子どもの最善の利益を守り、適切な保育の実践と、子どもの主体的な活動が計画に取り入れられるよう努めています。なお、当園は系列他園とは異なる形態の保育施設であることから、乳児保育を対象とした内容がより充実するよう、今後一層の取組が進められることを期待しています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1- (2) -①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 A		

評価の理由

保育室の温度湿度については、夏・冬で基準を定め、採光・温度・湿度等を空調設備や空気清浄機により適切に保っています。設備・備品については日々の目視点検に加えて週1回のチェックリストによる安全点検と衛生管理を行い、子どもたちが安心して心地良く過ごせる環境づくりに努めています。特に破損した玩具は「禁止玩具入」で管理し、必要に応じて薬剤による消毒を実施しています。日々の手指衛生については、手順や重要性を示した資料を掲示すると共に、職員の声掛けや模範行動を通して感染症予防対策に取り組んでいます。保育室の衛生管理では、日々都度の清掃と整理整頓、トイレやおむつマットの消毒等、環境整備を継続的に行っています。子どもたちがのびのびと活動できるよう、仕切りとして設置している棚を活用し、空間構成を工夫することで環境に変化を持たせています。

【A3】	A-1- (2) -②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A		

評価の理由

入園時の保護者面談では、一人ひとりの子どもの発達状況や家庭での過ごし方を丁寧に聞き取り、個人差や家庭環境に十分配慮した保育が行えるよう、全職員で情報を共有しています。また、子どもの欲求への応じ方や寄り添い方、声かけや支援の方法、達成感につながる関わり方について保育士間で意見交換を行い、その内容を日々の保育に生かしています。例えば、遊びの切り替えが苦手な子どもには、活動を継続できるよう個別に対応しています。食事や散歩の場面でも、子どもの気持ちを尊重し、自ら選択できるような声かけを心がけています。さらに、職員のポジティブな言葉遣いを意識し、大人同士の会話が子どもに子どもに影響しやすいことを踏まえて、分かりやすく適切な表現を用いるよう日々配慮しながら保育に当たっています。

【A4】	A-1- (2) -③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A		

評価の理由

基本的な生活習慣の習得については、一人ひとりの発達に合わせて励ましたり褒めたりしながら、段階を踏んで身につけられるよう取組んでいます。また、同じ生活リズムをつくり、子どもが見通しを持って過ごせるようにすることも大切にしています。生活リズムは家庭での過ごし方にも大きく影響するため、保護者の方にも協力をお願いしています。特に、朝食や睡眠の重要性について理解を深めていただけるよう働きかけ、子どもの心身の安定につながるよう連携しています。さらに、保護者とは家庭での様子や背景、考えや悩み等を丁寧に共有し合うことで、子どもが安心して過ごせる“途切れない保育”を実現しています。

【A5】	A-1- (2) -④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、保育理念である『一人ひとりが自分らしく』を大切に、その実現に向けて子どもの主体性を育むことを重視しています。子どもが今、夢中になっている活動を尊重し、継続したいという意思を受け止めながら関わることを心がけています。週案は、日々の子どもの姿を観察して得たトピックを基に、活動内容や環境を検討して作成しています。しかし、子どもの意向によって活動が変化する場合には、安全に配慮しつつ、子どもが「やりたい」と感じることを優先しています。また、保育士は子どもと目線を合わせ、一緒に遊びながら関わることで、より深く子どもを理解し、その気づきを次の保育の展開に生かしています。

【A6】	A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

当園では、職員と調理員が連携しながら乳児保育を進めています。この時期は養護を基本とし、子どもが気持ちよく過ごせるよう、室内の温度・湿度、空気清浄や空調といった“ハード面”の環境整備に配慮しています。同時に、職員との信頼関係を築き、多様な大人に慣れていけるような“ヒューマン面”の環境づくりも大切にしています。外気浴を兼ねた戸外での探索活動では、午前・午後それぞれ様々な場所を活用し、遊びが豊かに広がるよう工夫しています。食事や睡眠については、子ども一人ひとりの生活リズムに合わせ、無理のない、ゆったりとした雰囲気の中で進めています。1・2歳児と一緒に過ごすため、衝突やケガに十分配慮し、安全確保に努めています。体調の変化やケガがあった際には、系列園の看護師とオンコールで連携し、迅速に対応できる体制を整えています。保護者には、子どもの様子をできるだけ細かくお伝えしていますが、初めて歩く瞬間等、保護者の大切な楽しみとなる出来事については、園での伝え方を工夫し、家庭で喜びを感じていただける配慮しています。

【A7】	A-1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

施設環境を踏まえ、積極的に戸外を活用し、子どもがのびのびと活動できるよう工夫しています。また、安全面への配慮として、0歳児とは活動を分ける等の対応も行っています。この時期は子ども同士の関わりが増え、一緒に遊ぶ姿が多く見られ、仲間意識も芽生え始めます。他の子どもを意識することで、「自分もやってみたい」という意欲が高まるため、保育士は共感的に関わりながら援助の方法を工夫し、子どもが達成感を得られるよう配慮しています。また、保護者にとっても不安が生じやすい時期であることから、こまめなコミュニケーションを心がけ、保護者の気持ちに寄り添いながら連携を深めています。

【A8】	A-1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 非該当	

評価の理由

乳児保育対象のため非該当となります。

【A9】	A-1- (2) -⑧	障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 非該当		

評価の理由

法人としてはインクルーシブ保育を理念として掲げていますが、当園はマンション内に設置された施設であり、スペースや設備、保育士配置に限りがあります。そのため、現時点では専門的な支援を要する子どもの受入れについて、十分な対応が難しい状況です。

【A10】	A-1- (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

在園時間の長い子どもには十分に配慮し、家庭的な雰囲気の中で関わりを大切にしながら、ゆったりと寛いで安心して過ごせる環境づくりに努めています。また、その子がやりたいことや、どのように過ごしたいかという気持ちを優先できるよう心がけています。夕方ならではの玩具で遊べるようにする等、特別感を持たせる工夫を取入れ、寂しさを感じにくい時間の過ごし方を意識しています。職員間では、申し送りノートや口頭での引き継ぎを適切に行い、情報共有を徹底することで、保護者への伝達漏れがないよう連携を図っています。

【A11】	A-1- (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 非該当		

評価の理由

乳児保育対象のため非該当となります。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A		

評価の理由

子どもの健康管理や園医に関する事項は、重要事項説明書に記載しています。「保健・衛生マニュアル」に沿い、看護師会が策定した保健計画に基づいて健康管理を進めています。保護者とは、連絡帳や、今後はコドモンでの記録を通じて、子どもの健康状態や成長の様子を共有していきます。また、系列園の看護師会が作成する「ほけんだより」を季節ごとに発信し、健康に関する情報提供も行っています。朝の受入れ時には視診や保護者からの聞き取りを行い、体調不良児の状況を把握します。必要に応じて系列園の看護師と連携できる体制を整えており、その情報は昼礼にて職員間で共有しています。感染症については、重要事項説明書にガイドラインとして園の方針を明記し、保護者へ周知しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、安全計画に基づき、適切な姿勢やチェック方法を徹底しています。入園時の説明に加え、園内掲示やリーフレット配布を通して啓発にも取り組んでいます。さらに、健康管理の重要な要素である手指衛生についても保育室内に掲示を行い、職員・子どもともに徹底しています。

【A13】	A-1- (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A		

評価の理由

年2回、嘱託医による健康診断と歯科健診を定期的実施し、その結果は記録して卒園まで保管し、職員間で共有しています。保護者へは結果メモを配付し、情報共有を行っています。身体測定についても記録を行い、保護者が連絡帳を通じて確認できるようにしています。今後はコドモンでの管理へ移行し、記録・報告の簡易化を図る予定です。また、保護者から健康に関する相談があった場合には、看護師や園医のコメントを踏まえ、適切に回答しています。

【A14】	A-1- (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A		

評価の理由

アレルギー疾患の子どもに対しては、横浜市主導のガイドラインを基本とし、「保健・衛生マニュアル」及び「安全計画」に基づいて適切に対応しています。現在、該当児はいませんが、除去食が必要な場合には、医療機関受診後の診断結果書類を保護者から提出してもらい、完全除去対応として保護者面談を実施します。その上で、毎月の個別献立を保護者の承諾を得て対応しています。また、現在は宗教食に対応する子どもが在籍しており、アレルギー対応と同様に個別の配慮を行っています。他児の給食に触れないよう、テーブルや布巾を分ける等の環境調整も徹底しています。食事は持参ですが、他児が興味を示すことなく、子どもたちは落ち着いて喫食できています。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A		

評価の理由

食は園の大切な事業の一つとして位置付けており、系列園全体で力を入れて取り組んでいます。全体的な計画には食育の推進を明記し、食育計画に基づく食事や食環境について系列園で検討した上で、共通の献立として提供しています。指導食では、職員が子どもと一緒に喫食することで、食事の模範を示すと共に、実際に食べることで献立内容を共有できます。これにより、献立の見直しや調理の工夫、さらには子ども一人ひとりの状況に応じた給食提供につながっています。献立内容に応じて、切り方・盛り付け・硬さ・大きさを工夫し、子どもが自分のペースで食べられるよう配慮しています。また、季節の食材や地場産の食材を取入れ、子どもたちが食を身近に感じられるよう工夫しています。特別献立として、内容を秘密にした「お楽しみ献立」や、年長児向けの「わくわく献立」を乳児向けにもアレンジして取り入れ、子どものワクワク感を大切にしています。さらに、保護者には献立表を配付し、食に関する情報を共有しています。

【A16】	A-1- (4) -②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A		

評価の理由

毎月の献立は旬の国産食材を中心に、出汁の旨味を大切にしながら調理しています。季節や行事、多国籍料理、郷土料理等を取り入れ、おいしく安心して食べられる多様な料理を通して、子どもたちの食への興味や知識が広がるよう取り組んでいます。調理室は半オープンキッチンのため、子どもたちは匂いや調理の様子を感じながら給食をイメージでき、期待が高まることでワクワクした気持ちで食事に向かっています。その結果、残食も少なく、こぼさずに食べる姿が見られます。食器には使いやすい陶磁器を採用し、重みや質感を感じながら丁寧に扱うことの大切さを学んでいます。食具も子どもが使いやすいものを選び、子どもたちは意欲を持って集中して食事をしています。

内容評価 A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A		

評価の理由

保護者とは、送迎時の会話や個別面談を通して、家庭での子どもの様子や保護者の考え方、家庭環境、園での生活状況等を共有しています。また、ドキュメンテーションを活用し、日々の保育の様子を視覚的に伝えることで、理解を深めてもらうよう努めています。さらに、園日より、クラス日より、ほけんだより、給食だより等を通して保育内容や健康情報を発信し、連絡帳等で子どもの成長の様子を共有することで、保護者の安心感につながっています。その他、行事への参加や懇談会、保育参加の機会を設けることで、保育内容への理解を深めてもらい、子どもの活動の様子を知っていただくことで、園との信頼関係を築いています。

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】	A-2- (2) -①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 A		

評価の理由

朝夕の保護者対応では、挨拶や笑顔を大切にしています。送迎時の会話では、子どもを知ろうとする姿勢を持ち、日々の様子に1つの話題を添えることで、保護者と喜びを共有できるよう心がけています。保護者に不透明な点が生じないように、事実を正確に伝えることを重視し、信頼関係の構築につながっています。意見や相談、報告に対しては丁寧に傾聴し、気持ちを受け止めながら、話しやすい雰囲気づくりに努めています。また、保護者の背景にも配慮し、必要な支援や何気ない相談にも寄り添う姿勢を大切にしています。

【A19】	A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 B	

評価の理由

業務マニュアルである「虐待防止管理対策マニュアル」に基づき、職員は「人権擁護セルフチェック」等を通して研鑽を積んでいます。家庭での虐待や権利侵害の疑いのある子どもを早期に発見し、適切に対応して虐待を予防するため、日々注意深く観察を行っています。登園時には、視診や子どもの様子、親子の関わり、表情や会話、身体のおぼろげ、食事の状況、保護者の生活環境の変化等、多角的な視点で観察・考察しています。不審な事実が確認された場合には職員間で速やかに共有し、施設長や主任に報告して対応を協議します。虐待が明らかになった場合は、市や区こども家庭支援課、児童相談所と連携し、必要に応じて警察等にも通告・連絡できる体制を整えています。見守りが必要な家庭については、保護者の言動や子どもの様子、身なり等を注意深く観察し、不適切な養育を未然に防ぐために職員間で理解を共有しています。指導状況に変化が見られない場合には面談を促し、家庭の状況や保護者の気持ちを受け止めながら、子どもの心の安定につながるよう支援しています。職員は事例検討会や虐待防止研修に参加し、知識の向上と対応策の検討に取り組んでいます。また、補助資料として簡易なフロー図を掲示することで、保護者の理解促進や振り返りにつながることを期待しています。

内容評価 A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 B	

評価の理由

保育実践の振り返りは、自己評価表・人権擁護セルフチェックシート・目標管理シートを活用し、施設長との面談を通じて個々の保育の質向上と目標達成に取り組んでいます。年度末には保育士全員で意見交換や評価を行い、課題を整理して園の自己評価としてまとめ、保護者にも公表しています。これらの結果は、次年度の全体的な計画や年間・月間指導計画に反映されています。今後は、保育士自己評価表を階層型にすることで、経験年数や役職ごとに求められる資質やスキルを明確化し、保育士自身の研鑽意欲の向上につながることを期待されます。また、年3回程程度の面談で進捗管理を行い、目標の適正化を図ることで、さらなる保育の質の向上が期待されます。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：森おひさま保育園

定員	9名
アンケート送付数（対象家庭数）	7人
回収率	100%（7人）

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問1	この保育園のサービス内容について	知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問1-1	保育方針・保育目標を知っていますか	4人	1人	2人	0人	0人
		57%	14%	29%	0%	0%
問1-2	保育の内容について知っていますか	5人	2人	0人	0人	0人
		71%	29%	0%	0%	0%
問1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	5人	1人	1人	0人	0人
		71%	14%	14%	0%	0%
問1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	4人	3人	0人	0人	0人
		57%	43%	0%	0%	0%

問2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問2-1	遊具や教材について	3人	3人	1人	0人	0人
		43%	43%	14%	0%	0%
問2-2	戸外遊びについて	3人	3人	1人	0人	0人
		43%	43%	14%	0%	0%
問2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	3人	2人	2人	0人	0人
		43%	29%	29%	0%	0%
問2-4	健康作りへの取り組みについて	3人	4人	0人	0人	0人
		43%	57%	0%	0%	0%
問2-5	給食の献立内容について	4人	3人	0人	0人	0人
		57%	43%	0%	0%	0%
問2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	4人	1人	2人	0人	0人
		57%	14%	29%	0%	0%
問2-7	基本的生活習慣の取り組みについて	4人	2人	1人	0人	0人
		57%	29%	14%	0%	0%
問2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	4人	3人	0人	0人	0人
		57%	43%	0%	0%	0%

問3 保護者と園との連携・交流について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか	2人	5人	0人	0人	0人
		29%	71%	0%	0%	0%
問3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	3人	3人	1人	0人	0人
		43%	43%	14%	0%	0%
問3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	3人	3人	1人	0人	0人
		43%	43%	14%	0%	0%
問3-4	相談ごとへの対応について	4人	2人	1人	0人	0人
		57%	29%	14%	0%	0%

問4 保育園の環境等について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	3人	2人	2人	0人	0人
		43%	29%	29%	0%	0%
問4-2	外部からの防犯対策について	3人	4人	0人	0人	0人
		43%	57%	0%	0%	0%
問4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	3人	4人	0人	0人	0人
		43%	57%	0%	0%	0%
問4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	4人	3人	0人	0人	0人
		57%	43%	0%	0%	0%

問5 職員の対応について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	5人	2人	0人	0人	0人
		71%	29%	0%	0%	0%
問5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	5人	2人	0人	0人	0人
		71%	29%	0%	0%	0%
問5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしてくれているか等）	4人	3人	0人	0人	0人
		57%	43%	0%	0%	0%
問5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	5人	2人	0人	0人	0人
		71%	29%	0%	0%	0%

問6 この園の総合満足度について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		3人	4人	0人	0人	0人
		43%	57%	0%	0%	0%

事業者コメント

施設名	<u>森おひさま保育園</u>
保育責任者	<u>中野 梓</u>

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

有限会社おひさま4園が同時に受審することになりました。
第三者評価に向けて、職員間で段階的に勉強会を行うことで職員一人ひとりが運営や保育を考え、他者との共有から気づきへとつながった。

小規模園のため、常に子どもたちの声が聞こえ、日頃の様子や食事の様子を見ていただきかけたと思います。

評価者の方から、中・長期計画、全体的な計画、保育をする上での安全面や近隣との交流、地域の方と関わり、園のアピールについて丁寧に説明していただき、大変参考になりました。そのことを踏まえて取組んで行きたいと思います。